

花水郷  
東村

# 広報 ひがし

KOHO HIGASHI. PUBLIC INFORMATION.

Vol. **125**  
2022.10.01

発行：東 村 役 場  
東村字平良 804 番地  
TEL0980-43-2201  
編集：総務財政課広報係



東村は2023(令和5)年に  
100周年を迎えます



**村人口のうごき**

総人口	1,744 人	(±0)
男	955 人	(-3)
女	789 人	(+3)
世帯数	940 戸	(-3)

令和4年9月1日現在  
( )内は前回調査対比



Homepage



Instagram



LINE

# 包括連携に関する協定締結式

～オリジナルフレーム切手『世界自然遺産の村～東村』の贈呈式～

令和4年8月5日(金)、日本郵便株式会社沖縄支社は、東村と相互に緊密に連携することにより、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として包括連携協定を締結しました。

さらに同日、沖縄本島北部地域の世界自然遺産登録を記念して作成された、「オリジナルフレーム切手」の贈呈式も行われました。このオリジナルフレーム切手は、沖縄県の大宜味郵便局、本部郵便局、東郵便局の計3局で販売されています。(3局以外の沖縄県内(離島含む)の郵便局でも取り寄せ、購入が可能です。お近くの郵便局までお問い合わせください。)



## 沖縄フェア～パイナップルトップセールス～

令和4年7月14日(木)～18日(月)に、イオンリテール北関東カンパニーにおいて「沖縄フェア」が開催されました。同フェアの特別催事を行うイオンスタイルレイクタウン(埼玉県越谷市)では、パイナップルをメインとした農水産物や加工品などの販売促進イベントが開催され、當山村長が東村産パイナップルのトップセールスを行いました。

同フェアは今回で11回目の開催となっており、沖縄本土復帰50周年を記念したイベントと併せ沖縄の「食」をテーマにした沖縄の郷土料理や農水産物、加工品などの販売促進グルメフェアとして開催されました。

オープニングセレモニーでは、沖縄県商工労働部長をはじめ沖縄県物産公社社長、イオンリテール北関東カンパニー社長、ミス沖縄などと共に當山村長も出席し、東村産パイナップルの紹介及びやんばる地域が世界自然遺産に登録されたことなどのPRを行いました。



# ～ 「山の日」 全国大会 ～ 令和5年度 沖縄開催

8月11日(山の日)、山形県において、第6回「山の日」全国大会やまがた2022が開催されました。記念式典では、リレーセレモニーとして次期開催地となる沖縄県へ「山の日帽」が引き継がれました。本村からは當山全伸村長が記念式典へ参加し、登壇では次期開催県としてあいさつを述べました。

沖縄開催にあたっては、2021年7月に世界自然遺産登録となった国頭村、大宜味村、東村、竹富町が開催候補地となっています。



前日のレセプション

左から(當山東村長、宮城大宜味村長、務台環境副大臣兼内閣府副大臣、照屋沖縄県副知事、大浜竹富副町長、知花国頭村長)



記念式典にて  
時期開催県あいさつを述べる  
當山村長

○山の日(8月11日)とは…平成28年1月1日施行の改正祝日法で新設された国民の休日です。制定の趣旨は山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝するとされています。

○全国大会の目的…山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐことを目的に、全国持ち回りで毎年開催されております。

## 第23回東村ゴルフ大会

令和4年7月1日(金)に、東村体育協会主催(比嘉一之会長)の「第23回東村ゴルフ大会」が、本部町バルビーチゴルフクラブにて開催されました。村内外から総勢34人の参加があり、個人戦及び団体戦が行われました。団体戦は各字の上位4名の合計スコアで決定されます。

大会当日は大雨の影響によりスタートが遅れるなどトラブルもありましたが、その後は晴天に恵まれ、無事開催することができました。また、本大会を開催するにあたり、検温の実施、マスク着用、カートへの消毒液の設置など、新型コロナウイルス感染症への対策を万全にした上で開催しております。

なお、個人戦の上位12名までの選手は令和4年9月16日(金)に行われる国頭郡ゴルフ大会へ派遣します。

### 【結果】

団体戦 優勝：平良区 スコア 355  
準優勝：慶佐次区 スコア 372  
3位：宮城区 スコア 373

個人戦 優勝：浦崎直哉(平良区) スコア 83  
準優勝：仲里 猛(高江区) スコア 83  
3位：又吉一樹(慶佐次区) スコア 86



## 東村監査委員が選任されました

令和4年6月17日(金)、慶佐次区在住の又吉悟志さんが東村監査委員(識見)として選任されました。事務の管理、執行等が法令に適合し、正確、効率的に効果的に実施され、最小の経費で最大の効果を発揮されているかなど、民間勤務の経験を活かし職務を遂行して参ります。よろしくお願い致します。

また、高江区在住の浦崎永仁さんが2期8年監査委員を勤め、村の監査業務を遂行して頂き退任されました。お疲れさまでした。



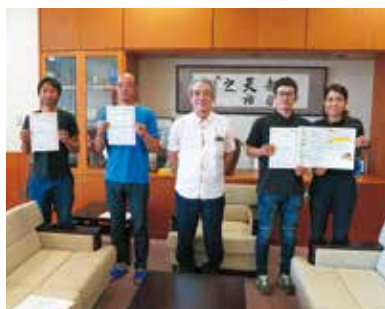
選任者：又吉 悟志



退任者：浦崎 永仁

## 認定農業者及び新規就農認定者へ認定書を交付

令和4年8月8日(月)に認定農業者及び新規就農認定者へ認定書の交付が行われました。今回認定されたのは、認定農業者は、平良区の松崎正樹さん(パインアップル)、新規就農認定者が川田区  
の原健二さん(パインアップル+カボチャ)、  
當銘幸一さん・亜衣子さん(パインアップル)ご夫婦の3経営体。  
當山村長から認定書の交付と激励の言葉をかけて頂きました。



## 高江区に米軍向け看板設置

高江の村道を米軍車両が通行する課題に対し、高江区及び東村から沖縄防衛局に対し、通行しない様注意する看板の設置を要請していました。このたび主要箇所の設置が完了し関係者で現場確認を行いました。

この看板の設置にあたり在沖米海兵隊、沖縄防衛局、高江区及び東村の4者で意見交換し、設置場所や設置内容を確認しました。在沖米海兵隊の村道を通行しないという教育・指導に加え、この看板設置が課題解決になることを期待しています。



(沖縄防衛局、東村、高江区、在沖米海兵隊の代表者)

## ESL CAMP プログラム 2022

令和4年8月14日(日)~20日(土)にかけて、沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会主催の「ESL CAMPプログラム2022」が名護青少年の家にて開催されました。4市村(東村、北中城村、中城村、南城市)から計45名参加があり本村からは小学生3名、中学生2名が参加しました。

プログラムでは、ALTや他市村との英語でコミュニケーションや屋外でのアクティビティなどを通して楽しく英語を学び、最終日には、本村の魅力について英語で発表するなど、英語力の向上を図る良い機会となりました。



## 東村子ども会「リーダー研修」

令和4年6月18日(土)福地川海浜公園において、村内5・6年生対象のリーダー研修を行い、児童15名、育成者5名の参加がありました。NPO法人東村観光推進協議会の當山一さん、永西由実さん、東江博昭さん等の協力のもとサバニ体験やバナナボート、プロジェクトアドベンチャー(冒険教育体験学習)を行いました。

サバニ体験はほとんどの児童が初めての体験で、帆で進行方向や速さの調整や、えーく(カイ)の使い方を学び、全員で楽しく漕ぐことができました。また、その場ですぐできるボランティアということで海辺のゴミ拾いも行いました。プロジェクトアドベンチャー体験では、話し合い、コミュニケーションを取りながら、信頼関係を築き協力し合う楽しさ等を学びました。参加者は、東村で色々な体験ができることに感謝していました。



# 東村の観光を振興します！！

東村長より、株式会社JTB（東京）から東村に派遣された2名の方を「地域プロデューサー」に任命しました。この派遣は、三大都市圏に所在する民間企業と自治体をつなげる総務省の企業人材派遣制度を利用しました。東村では初の受け入れとなり、2名の方はそれぞれ東村観光推進協議会と東村ふるさと振興株式会社にて観光振興施策の推進、今後のインバウンドへの課題や観光産業の強化に取り組みます。

## プロフィール

氏名：河合 宏樹（かわい ひろき）さん  
 出身：愛知県 派遣先：東村観光推進協議会  
 コメント：地域に貢献できるように、東村の課題を一つ一つ丁寧にに対応していきたいです。よろしくお願いいたします。



## プロフィール

氏名：高橋 明子（たかはし あきこ）さん  
 出身：東京都 派遣先：東村ふるさと振興株式会社  
 コメント：地域プロデューサーとして、東村の皆さまと共に地域の活性化に取り組んで参りたいと思います。見かけた際はいつでもお声がけください！



## 各字地域サロン紹介

本村の各字では、月1回～4回各字の公民館にて、地域サロンが開催されています。

健康教室、民踊、ゆんたく、ゲーム、お出掛け、食事会、物作り等々を通して楽しく活動しています。是非足を運んでみてください！

地域サロン名	開催日	場所
高江ゆんたく会	第2火曜日 14:00～16:00	高江公民館
宮城ナーグシク会	第2・3木曜日 14:00～16:00	宮城公民館
川田ヤンマチ会	第4火曜日 14:00～16:00	川田公民館
平良ほがらか会	第1・3火曜日 14:00～16:00	平良公民館
慶佐次 とんとんみ～の会	第1木曜日 14:00～16:00	慶佐次公民館
有銘ゆんたくサロン	毎週水曜日 14:00～16:00	有銘公民館

高江ゆんたく会  
“運動教室”



宮城ナーグシク会  
“スカットボール”



川田ヤンマチ会  
“うちなーぐちラジオ体操”



平良ほがらか会  
“ミニドライブ”



慶佐次とんとんみ～の会  
“正月生け花”



有銘ゆんたくサロン  
“民踊”



地域サロンの  
お手伝いをしてくれる方も  
お待ちしております！！

## 地域生活支援拠点等対象者 事前登録募集について

障害がある方も、いざという時に困らないように、福祉保健課にて事前登録を行っています。

お仕事の体験や  
グループホームの  
体験してみたいな



困ったことがあるな  
誰に相談しよう



家族（介護者）が  
入院したらどうしよう…



事前に登録を行うことで、家族の入院時など緊急時の一時的な施設入所が利用できます。その他、グループホーム体験利用や就労の体験ができます。相談も可能です。詳しくは福祉保健課窓口まで、ご連絡ください。

福祉保健課 TEL:0980-43-2202





## 第29期 緑のふるさと協力隊

# 藤下 征伸(のーぶー)より

お手伝いできることがあれば  
いつでもご連絡ください！  
(藤下：090-6113-3831)

皆さんこんにちは！のーぶーです！東村で生活を始めてから半年が経ちました。

その間、たくさんの人と出会い、たくさんを経験し、たくさんを学んできました。一日一日が驚きと発見の連続で、楽しく充実した毎日を送っています。

そんな毎日が送れるのは、東村で出会った優しくてあたたかい皆様のおかげです。いつも本当にありがとうございます。

たいしたお手伝いもできなくて「これでちゃんとお役に立っているのだろうか」と不安に思うこともありますが「来てくれてありがとう」「助かったよ」という皆様の言葉に毎回救われています。微力ではありますが、少しでもお役に立てるようにこれからも頑張っていきたいと思います。

そして、お手伝い先の方から「また来てね」とよく言ってもらえるのですが、新しいお手伝い先での経験をしてみたい自分もいて、なかなか再度お手伝い先に伺うことができず、いつも申し訳ないと思っています。

自分が何人もいたらいいのに…もっと時間があつたらいいのに…行きたいところがあります。笑

来年の3月までは協力隊の活動が続きますので、これから訪れる新しいお手伝い先、今までお世話になったお手伝い先など、たくさんの場所で活動をしなが、まだ知らない東村の魅力をたくさん見つけていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いたします。



東村の行事や地域のイベントなどにも積極的に参加していきたいです！  
インスタグラムも開設して、東村の情報や日々の出来事などを投稿しています  
ので、良かったら見てみてください。  
(@higashivillage\_kyoryokutai)



# 東村の新型コロナウイルス感染症への対策事業等をご紹介します。

## ■ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(令和3年度)

(単位:千円)

No	事業名称	事業の概要(目的)	事業費	担当課
1	観光誘客促進事業	・村内の観光事業所等で使用可能な「ひがしそん遊びパスポート」の発行	事業実施中	企画観光課
2	主要観光施設管理維持体制持続化事業	・コロナ対策用資材購入補助に係る経費	4,593	企画観光課
3	公共施設感染拡大防止事業(役場施設整備)	・庁舎トイレ照明自動化に係る経費	419	総務財政課
4	公共施設感染拡大防止事業	・職員及び議会議員の対面接触を避けるための端末導入経費	4,663	総務財政課
5	社会福祉施設等施設整備費補助金(保育所)	・保育所の空気清浄機の設置に係る経費	491	福祉保健課
6	社会福祉施設等施設整備費補助金(歯科診療所)	・歯科診療所の空気清浄機の設置に係る経費	156	福祉保健課
7	ICT活用学習指導支援事業	・ICT活動学習指導支援に係る経費	3,242	教育委員会
8	家庭内感染拡大防止事業	・濃厚接触者を村内の宿泊施設へ避難させることで、家庭内感染を予防する対策費	120	福祉保健課
9	感染症拡大防止事業(イベント)	・祭り会場における感染対策に係る経費	8,426	企画観光課
10	感染症拡大防止事業(村内各種施設)	・感染防止対策に係る経費(マスク、サーモグラフィカメラ等)	2,329	福祉保健課
11	感染症拡大防止事業(診療所)	・ワクチン保管庫における蓄電池設置に係る経費	4,730	福祉保健課
12	社会福祉施設等施設整備費補助金(保健福祉センター、診療所)	・保健福祉センター、診療所の空気清浄機の設置に係る経費	1,595	福祉保健課

## ～国保からのお知らせ～ **届け出は14日以内!**

国保に加入するときややめるときなどは、14日以内に国保担当窓口へ届け出をしてください。

	届け出をするとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	ほかの市町村の転出証明書、認印
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、認印
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、認印
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、保険証、認印
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、認印
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	保険証、認印
	職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の保険証(未交付の場合は加入したことを証明するもの)、保険証、認印
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証、認印
	国保被保険者が亡くなったとき	死亡を証明するもの、保険証、認印
	生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、保険証、認印
	外国籍の人がやめるとき	在留カード、保険証
その他	同じ市町村で住所が変わったとき	保険証、認印
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	在学証明書、保険証、認印
	就学のため、別の住所を定めるとき	
	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	

### 所得の申告は忘れずに!

下記のことを決めるためには、所得の申告が必要です。所得のない人も必ず申告をしましょう。

- 入院したときの食事代の標準負担額
- 高額療養費の自己負担限度額
- 70歳以上75歳未満の人の自己負担割合
- 保険税の所得割



# 医療費適正化のための 柔道整復の施術に対する照会ご協力のお願い

国民健康保険証を使用して整骨院・接骨院の施術を受けた方に、後日、施術内容や施術経過・負傷の原因等を文書で照会させていただく場合があります。

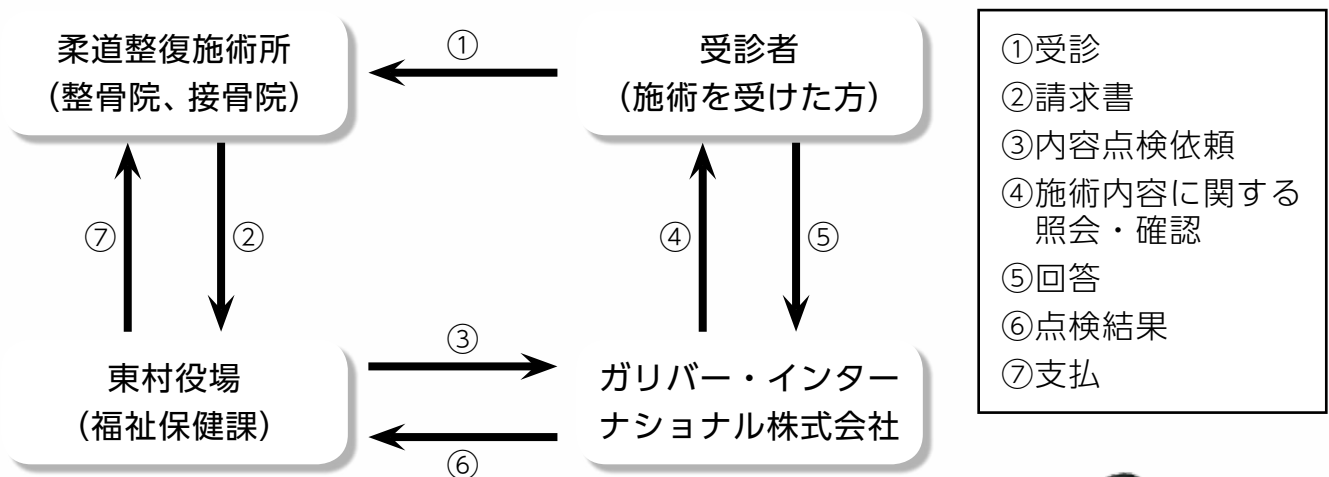
厚生労働省から柔道整復施術の保険適用および請求の適正化に努めるよう示されており、そのため医療費の適正化を図る一環として照会を行っております。この照会は、施術による請求内容が適正であるか確認するものですので、期限内に返送していただきますようお願いいたします。なお、この照会は受診した月から数か月後に発送となりますので、領収書等の保管をお願いします。

東村では、業務を「ガリバー・インターナショナル株式会社 保健管理センター」に委託していますので、委託業者より照会文書等が送付されましたら、期限までに回答していただくようご協力をお願いいたします。照会文書の内容に不明な点がありましたら委託先へお問合せください。

なお、個人情報保護法に基づき、委託先との間で契約を交わしています。

(ガリバー・インターナショナル株式会社 保健管理センター TEL：098-943-9977)

## 施術から支払いまでの流れ



## 注意

保険が適用できるのは下記の場合のみです。

### **打撲、捻挫、骨折、脱臼**

※骨折、脱臼は緊急時を除きあらかじめ医師の同意を得る必要があります。



すべての施術が保険適用となるわけではないので、施術を受ける際には施術師へ負傷原因および症状を詳しく伝えて保険適用の可否についてきちんとご確認ください。

お問い合わせ 東村役場 福祉保健課 TEL：0980-43-2202



令和4年度

# 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内



～子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します～

## 1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方  
(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

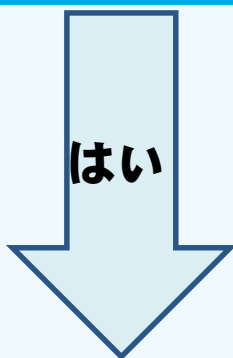
- ① 令和4年3月31日時点で**18歳未満の児童**(障害児の場合、**20歳未満**)を養育する父母等  
(※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)
- ② 令和4年度**住民税(均等割)が非課税**の方または  
令和4年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

## 2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。  
必ず支給手続きをご確認ください。

- ① 高校生の他に、中学生以下のお子さんを養育していますか？  
(令和4年4月分の児童手当を受給していますか？)



- ② 高校生のお子さんについて、令和4年4月分の児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給していますか？



**申請は不要です！**

- ※ 児童手当又は特別児童扶養手当口座に、既に給付金を支給済みです。
- ※ 児童扶養手当を受給している方は、既に給付金を支給済みです。(一部、申請が必要な方を除く。)

**申請が必要です！**

- ※ 令和5年2月28日までに、申請手続きを行ってください。

## 3. 給付金の申請手続き

**申請が必要**に該当する方  
(例.高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに、東村役場 福祉保健課の窓口  
に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当するか等、申請内容の確認後、指定口座に振り込みます。
- ▶ 申請の受付は、**令和5年2月28日まで**です。

お問い合わせ：東村役場 福祉保健課 ☎0980-43-2202

# コミュニティ助成事業

令和4年度一般コミュニティ助成事業で下記のとおり整備いたしました。今後、各区のさまざまな行事等に活用します。本事業は(財)自治総合センターの宝くじ助成金によるもので、コミュニティ活動の発展と宝くじの普及広報を目的としています。



○宮城区  
テブラ



○川田区  
フラップテーブル



○川田区  
大型扇風機



○川田区  
芝刈機



○平良区  
シヨルター型メガホン



○慶佐次区  
フラップテーブル



○慶佐次区  
ブローア



○有銘区  
大型扇風機

## 相続登記の申請が義務化されます！

民法・不動産登記法等の一部改正に伴い、不動産の相続人に対し、所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記をすることが義務付けられました。施行日となる令和6年4月1日以後に発生した相続のみならず、それ以前に発生した相続も対象となります。

### 相続登記の申請 義務化の主な内容

- ①義務の対象者は相続や遺贈により不動産を取得した**相続人**
- ②申請義務の履行期間は、所有権の取得を知った日から**3年以内**
- ③正当な理由なく登記申請を怠った場合、**10万円以下の過料**が発生する



その他

○氏名・住所・地目等の変更登記申請も義務化されます。

○評価額が100万円以下の土地の場合は、相続登記の登録免許税が免除されます(令和7年3月31日までの特例)。

○民法の相隣関係規定の見直しにより、隣地の竹林の越境により問題が発生している土地の所有者は、下記要件のいずれかを満たす場合に自ら枝等を切除する事が可能になります(令和5年4月1日施行)。

- 要件
- 隣地の所有者が切除の依頼に応じない場合。
  - 隣地の所有者やその所在が不明の場合。
  - 急迫の事情がある場合。



○相続土地国庫帰属制度の創設により、一定の要件をクリアし、一定の費用負担をする事で相続した土地を国庫に帰属させる事が可能となります(令和5年4月27日施行)。

お問い合わせ 住民課 ☎ 0980-43-2203 農林水産課 ☎ 0980-43-2208 那覇地方務局名護支局 ☎ 0980-52-2729

## アルコールジェルの 寄付がありました。

株式会社シナジーより、アルコールジェルの寄付がありました。ありがとうございます。

いただいたアルコールジェルは、村内公共施設に配布し、感染予防対策に努めます。



## 沖縄ポッカ食品(株)よりキレートレモンの贈呈がありました。

令和4年9月2日(金) 沖縄ポッカ食品(株) 本田寛昭代表取締役社長より 当山全伸村長へキレートレモン20ケース(480本)が贈呈されました。東村には沖縄ポッカ食品(株)の工場があり、クエン酸の日(9月3日)に合わせて、日ごろお世話になっている皆様に夏の疲れを少しでも癒していただければという気持ちで送られました。

クエン酸は、疲労回復や血糖値の抑制、胃腸の働きを整えるなどの効果が期待できるそうです。

村では、頂いたキレートレモンを東村社会福祉協議会、東村立診療所、各字公民館へ配布しました。



## 沖縄県住宅公社からのお知らせ

賃貸借契約、土地・建物の売買、請負工事の契約関連トラブルなど、住まいに関する問題でお困りの事はありませんか？常駐の相談員による住まいに関する一般的な相談・情報提供も無料で行っていますので、お気軽にご相談下さい。

### お問い合わせ

住まいの相談総合窓口(沖縄県住宅供給公社内)  
☎ 098-917-2433(相談時間：平日と第3土日の9:00～17:00 ※12:00～13:00は除く)

## 〈さとうきび・パインアップル農家対象〉 令和4年度第2回 共同防除のお知らせ

### ○防除期間

令和4年10月3日(月)～  
令和4年10月31日(月)

### ○薬剤受領日

令和4年10月3日(月)～  
令和4年10月17日(月)

### ○薬剤受領場所

J Aおきなわ東支店購買(印鑑持参)



お問い合わせ 農林水産課 ☎ 0980-43-2208

人も、会社も、**もっと** 元気に!

# 中退共済

CHU TAI 小企業 退職金 共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

## 自衛官候補生募集案内

募集項目：自衛官候補生  
応募資格：18歳以上33歳未満  
受付期間：年間を通じて受付  
試験日程：受付時にお知らせ



### お問い合わせ

沖縄県地方協力本部名護地域事務所 ☎ 0980-52-4064  
住所 名護市宮里452-3 名護地方合同庁舎

## 令和4年度 農業用廃プラスチック収集のお知らせ

- ・1回目 令和4年10月25日(火)～10月27日(木) (3日間)
  - ・2回目 令和5年1月18日(水)～1月19日(木) (2日間)
  - ・収集時間：13:30～16:30
  - ・収集場所：J Aおきなわ東支店購買(集出荷場)
  - ・収集可能な物：洗浄済みの農業容器(プラスチック製に限る)、塩化ビニール、ポリエチレンビニール(ポリタンク含む)
- ※「処理費用」と「印かん」をご持参ください。
- ※東村内に圃場がある方(農地を所有、又は契約書を交わして借用している方)が対象です。
- ※今年度は年2回、午後からの収集です。



農業等容器、マルチ、ハウスビニール等の各品目別で分別をしてください。

お問い合わせ 農林水産課 ☎ 0980-43-2208

## 沖縄県キャリアセンターについて

沖縄県キャリアセンターは、15歳から概ね40代前半の方(就職氷河期世代含む)の就職を支援している沖縄県の関係機関です。メニューはすべて無料でご利用いただけます。Web相談他、Zoomウェビナーを使用したセミナーを開催中!お気軽にご参加ください。詳細は、QRコードからご覧いただけます。



### お問い合わせ

098-866-5465(利用時間：9:00～17:00/休館：土日祝)

## 令和4年度 第2回東村育英資金奨学生募集について

東村育英会では、有用な人材を養成することを目的として、保護者が東村に住所を有する方で、経済的な理由により就学困難な方に学資の貸し付けを行っています。

申請期限：令和4年9月1日～令和4年10月31日まで

### 貸付金額

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| (1) 県外大学生(大学院・短期大学及び専門学校生含む) | 35,000円 |
| (2) 県内大学生(大学院・短期大学及び専門学校生含む) | 25,000円 |
| (3) 国外留学生(高校生・大学・大学院及び短期大学)  | 35,000円 |
| (4) 県内外高校生                   | 20,000円 |

### 申請に必要な書類

- (1) 育英資金貸付申請書
- (2) 住民票謄本(本籍続柄入)
- (3) 所得証明書(家族)
- (4) 在学証明書又は合格通知書
- (5) その他会長が必要とする書類



※申請の様式は、東村ホームページまたは総務財政課窓口にて配布しております。

お願い 償還滞納がある方は、お早めの償還をお願いします。

災害、傷病、経済困難、失業など償還困難な事情が生じた場合や、償還方法・月の償還金額を変更希望の方は東村育英会までご連絡ください。

お問い合わせ 東村育英会(総務財政課内) ☎ 0980-43-2201

# 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受取には **請求書の提出が必要** です。

- 対象者は、一定の所得以下の年金受給者です。
- 年金生活者支援給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。
- 日本年金機構から送られてきた封書に入っている請求書に記入してご送信してください。
- 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

対象者の方には、「日本年金機構」から封書が届きます。

## 【支給要件】

### 老齢年金生活者 支援給付金

- ・65歳以上で老齢基礎年金を受けている。
- ・請求される方の世帯全員が非課税である。(市町村民税)
- ・前年の年金収入金額とその他の所得の合計金額が879,900円以下である。

### 障害年金生活者 支援給付金

- ・障害基礎年金を受けている。
- ・前年の所得が「4,621,000円 + 扶養親族の数 × 38万円」以下である。

### 遺族年金生活者 支援給付金

- ・遺族基礎年金を受けている。
- ・前年の所得が「4,621,000円 + 扶養親族の数 × 38万円」以下である。

制度など詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092 (ナビダイヤル)

## マイナンバーカードを 作りませんか？

**注目!!**

今、マイナンバーカードを取得すると…

★東村内の飲食店などで使える  
**5,000円分**の「東村マイナンバー  
カード普及促進地域商品券」が  
受け取れます。

※令和4年12月31日までに、マイナンバーカードを  
取得した方

**東村 マイナンバーカード**  
普及促進地域 **商品券**

**¥500** 【使用期間】  
令和4年10月1日(土)~  
令和5年1月31日(火)まで

●本券は上記期間内のみ使用可能です。●本券は換金、つり銭の返却はできません。  
●東村商工会の印なき券は無効です。●本券は、取り扱い加盟店のみ使用できます。  
●本券は電気・ガス・上下水道料金等の公共料金、タバコの支払いには、使用できません。

※商品券のデザインは、イメージです。

## 出張申請について

★各地区公民館で予定しています。  
(事業所からのご依頼も承っております。)



お気軽に、東村役場住民課窓口へ  
お問い合わせください。

☎0980-43-2203  
平日8:30~17:15